

情報通信行政・郵政行政審議会
郵政行政分科会（第21回）議事録

第1 開催日時及び場所

平成24年3月29日（木） 10:30～11:02

於、第1特別会議室（8階）

第2 出席した委員（敬称略）

田尻 嗣夫（分科会長）、杉山 武彦（分科会長代理）、加藤 憲一、菅 美千世、
清野 幾久子、高橋 温、多賀谷 一照、永峰 好美、樋口 清秀 （以上9名）

第3 出席した関係職員等

福岡 徹（郵政行政部長）、菊池 昌克（郵政行政部企画課長）、
徳光 歩（郵政行政部企画課調査官）、渡辺 秀行（検査監理室長）、
長塩 義樹（郵便課長）、吉田 宏平（郵政行政部調査官）、
牛山 智弘（国際企画室長）、徳永 誠司（貯金保険課長）、
井上 雅夫（信書便事業課長）、
日下 隆（情報流通行政局総務課課長補佐）（事務局）

第4 議題

諮問事項

平成24年用寄附金付お年玉付郵便葉書等に付加された寄附金の配分団体等の認可

開 会

○田尻分科会長 それでは、ただいまから情報通信行政・郵政行政審議会郵政行政分科会第21回の会合を開かせていただきます。

本日は委員11名のうち、9名の先生が出席されておられます。定足数を満たしておりますので、開会させていただきます。

○田尻分科会長 それでは、お手元の議事次第に従いまして議事を進めてまいります。本日の案件は諮問事項1件だけでございます。朝早くから1件だけでお集まりいただき大変恐縮でございますが、これはぜひものでございますのでご容赦いただきたいと存じます。

それでは、諮問第1066号「平成24年用寄附金付お年玉付郵便葉書等に付加された寄附金の配分団体等の認可」につきまして、総務省からご説明をお願いいたします。どうぞ。

○長塩郵便課長 郵便課長でございます。

それでは、早速ご説明させていただきます。お手元の資料をごらんいただきますと、クリップをお外しいたきまして、資料21-1というものがございまして、これが認可の諮問の書類でございます。

それから、その後ろにA4判の横のもので、概略をまとめたものがございまして、これをもとに説明させていただきたいと思っております。適宜、関係資料については、その中で触れさせていただきたいと思っております。

1枚おめくりいただきまして、これは例年ご審議いただいているものでございまして、仕組み等もご案内かと思っておりますが、少しおさらいの意味を含めまして一通りご説明させていただきます。と思っております。

今回の認可申請の概要でございます。郵便事業株式会社から寄附金付郵便葉書等の発売についての寄附金の配分という案件でございます。

寄附金付の絵入り年賀葉書、これが料額50円で、寄附金5円ということでございます。それから、切手も同様なもので、寄附金3円のものでございまして、こういったものを各種の事業に充てようというものでございます。

それから、あわせて、中ほど、②でございまして、地球環境の観点からのカーボンオフセット年賀、これが5年目ということで今回最終の年次ということでございまして、これについての配分を同時にご審議いただくということでございます。

年賀葉書の発売枚数でございますが、下のところに簡単な表を設けてございます。対前年との関係について、その後ろに参考資料がございまして、そちらで若干詳しく書いてございますので、そちらをごらんいただければと思っております。

A4横で「参考資料」という表紙がついてございますが、1枚おめくりいただきまして、下のところでございます。表がございまして、最初に一番下の欄の表をごらんいただきますと、今回のお年玉付年賀葉書の合計、全体像でございます。全体で33億5,000万枚ぐらゐ販売されてございまして、対前年との関係では97%少しということで、震災等の影響もございまして少し減っているという状況でございます。

それから、その欄の上のところに寄附金付の各種葉書等の数字が並んでございます。

1億3,000万枚ですとか、数字がそれぞれ並んでございます。ごらんとおりでございます。こちらのほうはそれぞれの種類によってばらつきがございますが、対前年の関係では、売上が少し落ちているということでございます。

お戻りいただきまして、資料の2ページ目、次のページでございます。

寄附金の総額・配分団体の決定ということでございます。これも例年どおりの処理といたしますか、段取りを踏んでございますが、寄附金総額は今回の場合、一般寄附金については6億7,000万円強ということでございます。カーボンオフセットにつきましては約5,000万円ということでございまして、これから繰り越しですとか配分費用等を減額いたしまして、今回の配分額が中ほどでございます、6億8,825万円、それからカーボンオフセットにつきましては5,869万円、これが配分されるということでございます。

それから、その下でございます。申請の状況と配分団体等を表でまとめさせていただいております。一般寄附金、それから今年についても昨年と同様に東日本大震災関係の特別枠を設けてございます。特別枠と、それ以外の一般寄附金に分けて計上してございます。それぞれごらんいただいているとおりでございますが、申請については一般寄附金全体で907件、東日本大震災の関係で37件、それ以外が870件ということでございます。

それぞれ金額も右の欄のとおりでございまして、申請いただきまして、今回の配分(案)でございますが、これは中ほどで囲んでいるところでございます。一般寄附金については配分額を6.9億円、東日本大震災関係とそれ以外ということで5.6億円と1.3億円ということでございます。また、カーボンオフセットにつきましては0.6億円ということで、今回の総計が7.5億円ということでございます。

この申請につきまして、寄附金の額が昨年に比べて少し増えてございます。といいますのは、従来は販売額が50円プラス5円という形でございましたが、その5円のうち2円は印刷経費等で、実質3円が寄附金の配分に回ってございましたが、東日本大震災等さまざまな申請や充てるべきプロジェクトが多いということで、今年から郵便会社の判断によりまして、従来の印刷経費は会社の負担にすると。したがって、5円全額を寄附金に回そうということを決められたそうでございますので、その影響で販売数に比して配分額が増えているという状況でございます。

それから、一番下の欄、(3)のところでございます。これは「配分に係る寄附金の使途の適正を確保するため配分団体が守らなければならない事項」、それから「配分金の使途についての監査に関する事項」、これについても審査いただくということでございますが、これにつきましては冒頭ごらんいただきました資料21-1でございます。後ろから4枚目でございます。縦長の資料21-1の後ろから4枚目でございます。ここに一通りの文書が書いてございます。

それからその次のページでございますが、「別添3」につきましては監査に関する事項でございまして、いずれも例年どおりでございます。

お戻りいただきまして、3ページでございます。

「寄附金配分の考え方」でございます。配分対象事業、配分団体、カーボンオフセット、それぞれの団体も基本的には例年どおりの形でございまして、使途につきましても

このような制限というか、仕組みになってございます。

こういったことを前提に、本年も例年と同様でございますが、会社におきまして、(4)でございます。外部の有識者により構成される寄附金審査委員会というものを設けていただきまして、外部有識者の意見等も聞きながら適正な配分(案)を作成いただいたということでございます。

年賀寄附金の審査委員会、カーボンオフセットということで分けて、議論いただいたということでございます。この審査過程の中では、地域とのつながりを意識して地域に貢献したりすることが非常に重要であるとか、あるいは防災、省エネ関係に取り組む申請が増えている、こういったことをしっかりと認識すべきであろうと、こういうふうな議論もあったと伺ってございます。

「評価の要素」といたしましては、下の2行でございますが、一般寄附金につきましては社会的ニーズとその波及の度合い、それから次のページでございます。先駆性の度合いですとか、事業の明確性、実施の緊急性、カーボンオフセットにつきましては地球温暖化防止、こういったところへの取り組み状況や、安定性、信頼性、あとは記載のとおりでございますが、こういったところを中心にご審議、ご審査いただいたということでございます。

なお、留意事項といたしましては、一般寄附金については郵便資源の活用というような協働事業については少し考慮をしたということでございます。

配分後の取り扱いにつきましては、下の2行でございますが、各団体により実施計画を策定し、事後の評価を実施するということでございます。

次のページ、5ページ目でございますが、配分団体が行う事業の例ということで、これは申請書にすべての事業が並んでございますけれども、その幾つかの例をここで掲げさせていただきました。

上のほうからまいりますと、ざっとお目通しいただきますと、重度障がい者の自立と社会参加のための余暇活動支援事業ですとか、デイサービスセンターの外出・送迎車両の更改事業、それから若年者の乳がんを集団検診で早期に発見するための超音波診断装置の設置事業、子供たちによる高齢者を励ますための「お手紙キャラバン隊」事業、お手紙を出して元気づけようというものでございます。

こういったものですとか、カーボンオフセットにつきましては、インドにおける水力発電のプロジェクトですとか、県有林における森林の間伐作業、こういったプロジェクトに充てられるということでございます。

次のページ以降が審査についての評価でございまして、以上ご説明させていただいたものを前提に、法定されている審査項目とその理由、評価を記載したものでございまして、一言で申しまして形式的な要件はきちんと満たしているということを事務局において確認してございます。

それから、ずっと各項目について、結果として例年どおりの評価になってございますが、最終的な結論といたしましては、9ページでございますが、配分団体とその額につきましては、審査の過程については公正であり、全体として配分団体、配分団体ごとの配分すべき額の決定は妥当なもの認められるという結論になってございます。

その他、配分団体が守らなければならない事項、監査に関する事項も適正ということ

になってございます。

以上でございますが、必要に応じて補足させていただきたいと思います。よろしくご審議をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○田尻分科会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明につきましてご意見、ご質問がございましたら、どうぞご発言いただければと存じます。どうぞ。

○樋口委員 すみません、せっかくですから。

○田尻分科会長 はい、どうぞ。

○樋口委員 多分、この方式で十分、交付を受けた団体は正当ないしは社会的にも高い評価を受けた活動をされているということでは、そうですねという認識は持ちますが。ただ、昨今の円高で留学生が非常に今、生活に困っている状況というのは私もよく見ているのですが。全体的に内向きの支援だなという感じがいたしまして。第5条第2項第九号に「開発途上にある海外の地域からの留学生又は研修生の援護を行う事業」ということで、ここにも大きな寄附の目的があるわけですね。交付されているのですけれども、ここは切られてゼロなのですね。

郵便の利用も彼らもよくするので、なおかつこれだけグローバル化した社会だということですので、できましたら次年度以降、特に円高で非常に生活に困っている彼らに関して、もし支援事業をされている団体が来たならば、1件だけでもいいですから交付していただいて、彼らの生活を少しでも軽減させていただければありがたいと。

実際に途上国からの学生を教えていて、今の急激な円高は彼らに非常に、特にアルバイトもあまりできませんので、非常に窮屈になっていますので、ぜひともお願いしたい。これは別にあれじゃなくてお願いなのですから、よろしくお願いします。

○田尻分科会長 何かございますか。

○長塩郵便課長 今の点、会社に申し伝えたいと思います。

ちなみにでございますが、先ほどごらんいただいた参考資料の、上からおめくりいただいたきまして2ページ目、下の欄には「12ページ」と打っているところでございます。ここで事業ごとの団体数や配分額を表の形式にまとめてございますが、例えば「留学生援護」というところはちょうど真ん中あたりにございますが、確かに配分額はゼロ件になってございますが、これは申請が1件でございます。

申請を受けての配分ということですので、申請がよいものが出てこないとなかなか充てられないという仕組みがございます。今の趣旨からして、会社のほうにあっては、こういった従来申請が少なかったところにも、たくさんよい申請が出るようにしっかりと取り組んでいただくようお願いしてみたいと思っております。

○田尻分科会長 ほかに何かございますでしょうか。

はい、どうぞ、永峰委員。

○永峰委員 寄附金の使い道は事後報告ということでしたけれども、これはどういうプロセスを踏んで報告がなされるのか、それをどういうふうにフィードバックするのか、簡単で結構ですので教えてください。

○長塩郵便課長 事業が終了した翌年度におきまして結果報告をいただきまして、その

結果報告を踏まえて審査をするということでございます。特に問題があれば、実地などの調査も行うというふうに向ってございます。

○田尻分科会長 はい、どうぞ。

○多賀谷委員 今の話、事後報告を受けるのはいいのですけれども、実際に年賀葉書を買う一般の人にはどういう形でそれが周知されるのでしょうか。ホームページ等では周知されるのかもしれませんが、それ以外に。

○長塩郵便課長 監査については公表されてございません。

○多賀谷委員 それはそうですね。

○長塩郵便課長 ただ、今年度から寄附金の配分については評価というシステム、この場でもご説明させていただいていると思いますが、平成23年3月から年賀寄附金配分委員会というものを開催しまして、年賀寄附金の助成事業の評価についても審議を行うことになってございまして、現在その評価の仕組みを順次進めているということでございます。

○多賀谷委員 私が言ったのはそういう話ではなくて、何となくこれ、去年に比べても減っているわけですね、寄附金。寄附金付の葉書を買ってもらった場合に、それがどういうふうに使われているかということについて、実際に買う人に事後的に周知されていないのではないかという気が、多少しまして。だんだんと忘れられているのではないかという印象があったので。それについては、ここでの話とはちょっと違うのですけれども、どうでしょうかということを知っているのですけれども。郵便局がどうするかという話ですよ。

○長塩郵便課長 配分時にどういう団体にどういうふうに使っていただくかは公表していきまして。監査については非公表でございしますが、ご趣旨を踏まえまして郵便会社において、より公表範囲を、どのような形で使われているか、そういったことについて公表できるような形で検討いただこうかと……。

○多賀谷委員 具体的な名前は使わなくても、こういうことに使っていますよというようなことを、例えば郵便局や何かに出す。税金の場合は税金をこういうことに使っていますと書いてありますよね。

○長塩郵便課長 はい。

○多賀谷委員 それと同じような方法が必要なんじゃないかという気が、多少はするのですけれども。

○長塩郵便課長 はい。

○田尻分科会長 はい、どうぞ。

○菅委員 宝くじなんかの配分は、「宝くじ号」とか何とかついていますよね。例えばデイスターの車の車両の更改がされたときに、そういうことが表示されるというか、そうすれば一般の人たちにも見えやすいということはないのでしょうか。

○長塩郵便課長 あるものに寄附金が使われているという表示という意味でございまして、先ほどごらんいただいた配分団体が守らなければならない事項の中に、約束事がございまして。これについてある事業、例えば購入した車両ですとか、あるいは調製した冊子、そういったものについては配分金にかかるものであるということをしきりに表示してくださいという約束がございまして、それを見れば、あっ、ここに使われているの

だなどということが、わかるような仕組みになってございます。

○菅委員 わかりました。ありがとうございます。

○田尻分科会長 はい、どうぞ。

○加藤委員 2点ほどお尋ねしたいのですけれども。今回、配分を受けられる団体、資料を拝見すると、続けて2年は受けられないということになっていると思いますが、過去においても配分を受けたような団体というのは全体のうちどれくらいあるのかなというのが気になったのが1点。あと、活動一般と活動チャレンジの仕分けと申しますか、それはどういうところで決まってくるのか、その辺の客観的な要件があるのかどうか、その辺を教えてもらえますか。

○長塩郵便課長 前者は今、資料がございませんので、お調べしてご報告させていただきたいと思えます。

○加藤委員 例えば当然、過去に受けられた方もいらっしゃるのでしょうか。きっと。

○長塩郵便課長 はい。

もう一点のほうも少し調べさせていただいて……。

○加藤委員 そうですか。はい、わかりました。

○田尻分科会長 よろしゅうございますか。

今の先生方のご発言、共通しておられるところがあります。もっと普及啓発のための国民的な理解を深める方策として、印刷物とか、ホームページとか、何かアクションを起こさないと触れない、見えないということではなくて、宝くじ号という例も挙げておられましたけれども、何か日本郵政のほうで一連の、かもめ一とかいろいろあるわけですから、そうした寄附金についてのワッペンでも。統一したワッペンをつくられて、それを必ず張りつけるというようなことを励行なされれば、一つのイメージができるのではないかという気がいたします。

それから、この問題に限らないのですけれども、日本郵政は、あまりパブリシティーがうまくないですね。いつもこれは申し上げるのですけれども、ストーリー性がないのですよ。非常に抽象化されておまして。メディアに対する情報提供というのは一種のイメージ戦略だと思いますので、配分を受けられた側のご承諾も必要なのですけれども、メディアに乗っかるようなストーリーを一つでも二つでも仕立て上げていくという姿勢が、どうも、これまでいろいろな面で希薄なように思います。

せっかく民営化されたわけでありますので、そういう意見もあったということで総括的にお伝えいただけますでしょうか。

○長塩郵便課長 そのようにさせていただきます。

○田尻分科会長 はい。ありがとうございます。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、特にならぬようでございますたら、ただいまの諮問第1066号につきましては、諮問のとおり認可するという事で答申させていただきますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○田尻分科会長 ありがとうございます。

それでは、そのように答申することといたします。

以上で本日の議題は終了いたしました。この際、先生方から何かご発言がございましたら、どうぞ。

○加藤委員 委員長、いいですか。

○田尻分科会長 どうぞ。

○加藤委員 情報提供ということで。せっかくこういう分科会ですので。小田原周辺には豊富な山があって、そこで間伐材がいっぱい出るのですけれども、その間伐材を使ってこういう木の葉書をつくりまして、きのう、南関東支社の支社長さんが来られまして、これを4月から販売するというので持ってこられました。

小田原の寄せ木細工のしおりもつけて、こういうセットで観光客の方に買っていただいて、地元の森林の再生もしてもらおうということで、こんな事業も小田原で始めましたので、これは情報ということで。

これはまだサンプルで、販売できていれば皆さんに一部ずつ差し上げたかったのですが、次回持ってこようと思いますので、ひとつお見知りおきのほどを。

○田尻分科会長 非常にほのぼのとしたニュース、ありがとうございます。どうぞいい結果が出ますように。南関東支社のご配慮もあるようでありますので、どうぞよろしくお伝えください。ありがとうございます。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、本日の会議はこれもちまして終了させていただきます。

次回の日程につきましては、確定いたしましたら事務局からご連絡差し上げますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

本日はありがとうございます。

閉 会